コンクリート二次製品用万能型吊クランプ
キャパ調整式（パッド式）

AMC 250N
AMC 500N



取扱説明書

●この取扱説明書は、クランプの基本的なご使用方法および扱い方について説明しております。
ご使用前によくお読み頂き、安全作業のため使用上の注意を守って正しくお使い下さい。

スーパークランプのご使用について

このたびは**スーパークランプ**をお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。**スーパークランプ**は鋼材および加工品等の運搬用として開発された省力吊具です。

正しいご使用のお願い

作業の安全と能率を高めるため、本書の取り扱い要領を充分にご理解頂いた上で、安全にご使用下さいますようお願い致します。

最高の能率と経済性

細かい点にまで配慮された**スーパークランプ**の持つ高度な機能と合理性および用途の広さは最高の能率と経済性を発揮します。

安全性には格別の配慮

特に安全面については、定格容量の3倍(または2倍)の荷重による引張試験など、充分な安全性を求めるとともに製品個々に検査番号を付記するなど、 格別な配慮を致しております。

安全上のご注意

玉掛け用クランプをご使用になる前に、必ずお読みください。

玉掛け用クランプ（以下、クランプという）の使い方を誤ると、吊り荷の落下などの危険な状態になります。

ご使用前に、必ずこの取扱説明書を熟読し、正しくお使い下さい。

クランプを購入され使用される事業主はもとより、作業される方に『クレーン等安全規則』『玉掛け用クランプの作業マニュアル』『貴社の作業基準』などを教育し、作業される方が、クランプの知識・安全の情報・そして注意事項の全てについて習熟されたことを確認の上、作業に従事させて下さい。

この取扱説明書に使用する注意事項を下記『危険』『注意』の２つに区分しています。

危険	取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起こりえて、死亡または重傷を受ける可能性が想定される場合。
注意	取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起こりえて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合、および物損的損害が想定される場合。

なお、⚠ 注 意 に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容が記載されていますので、必ず守って下さい。

●記号の説明

・ ⚠ 記号は、危険・注意を促す内容がある事を告げるものです。図の中に具体的な注意内容が記載されています。



記号は、禁止の行為であることを告げるものです。



記号は、行為を強制したり、指示したりする内容を告げるものです。図の中や近傍に具体的な指示内容が記載されています。

（右図の場合は2点吊り）



※ お読みになった後は、お使いになる方がいつでもご覧になれるところに必ず保管して下さい。

1. 取り扱い全般について

⚠ 危　険	
●取扱説明書、および注意タグまたは注意銘板の内容を熟知しない人は使用しないで下さい。 ●法定資格のない人は、絶対にクレーン操作、玉掛け作業をしないで下さい。　（クレーン等安全規則第221条・第222条） ●吊り上げ運搬中や反転作業中には、吊り荷の落下、転倒範囲内に立ち入らないで下さい。（クレーン等安全規則第28条・第29条） ●玉掛け作業以外には、使用しないで下さい。	 禁止
●作業開始前の点検や定期点検を必ず実施して下さい。 （クレーン等安全規則第217条・第220条）	 指示

2. 作業前の確認について

⚠ 危　険	
●作業方法に適合しないクランプは、使用しないで下さい。 ●クランプの変形、亀裂、作動不良、摩耗など異常のあるものは使用しないで下さい。 ●吊り荷の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。 （ぜい性材、高硬度材、および低硬度材や強度の著しく低い材料、つかみ部の勾配が抜け勝手に8°を超える部材）	 禁止
●クランプ本体に表示された型式、最大容量、クランプ範囲、定期点検済表示を確認して下さい。 ●吊り荷の荷重が、使用するクランプの最大容量の許容範囲内であること。 ●吊り荷の板厚が、使用するクランプのクランプ範囲内であること。	 指示
⚠ 注　意	
●環境の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。 （吊り荷の温度が150℃以上の高温、および−20℃以下の低温、酸・アルカリ等の溶液中、および雰囲気中）	 禁止
●クランプに使用するスリングは、玉掛け作業に適合したものを使用して下さい。	 指示

3. 使用方法と玉掛け作業について

⚠ 危　険

●1 点吊りで、クランプを使用しないで下さい。(専用品・特注品を除く) ●クランプで、次のような吊り方は使用しないで下さい。(重ね吊り、当て物吊り、段吊り、共吊り、および横つかみ吊り) ●クランプで、鋼矢板の引き抜き、およびそれらのタテ吊り作業をしないで下さい。 ●強風時、危険が予想される場合は、クランプを使用しないで下さい。 ●油圧ショベルでは、クランプを使用しないで下さい。 (玉掛け作業に適したフック等を装備した場合は、「労働安全衛生規則第164条」および「労働基準局通達基発 542号」によること。)	 禁止
●クランプの取り付けは、2個以上のクランプでバランスを保つ位置に取り付け、吊り荷の安定を図るようにして下さい。	 2点吊り
●クランプの吊り角度、および掛け幅角度は、型式にあった規定の角度以内であること。 ●クランプの開口部の奥まで、吊り荷を差し込んで下さい。 ●ロック装置付きのクランプを使用する場合は、必ずロックを掛けて使用して下さい。	 指示

⚠ 注　意

●吊り荷のつかみ部に、油、塗料、スケール、サビ等の付着物がある場合は、使用しないで下さい。 ●クランプを投下したり、引きずったりしないで下さい。	 禁止

4. クレーンの操作について

⚠ 危　険

●クランプの最大容量を超える吊り荷は、絶対に吊らないで下さい。 ●吊り荷やクランプに、衝撃荷重が働くようなクレーン操作はしないで下さい。 ●クランプで吊った荷に、人は乗らないで下さい。また、人の乗る用途には、絶対に使用しないで下さい。 ●クランプで、地球吊りをしないで下さい。 ●吊り荷を吊り上げ中に、クランプのロックを開放しないで下さい。 ●吊り荷から取り外したクランプを、再度吊り荷に引っ掛けたり、隣接の部材に当てたりしないで下さい。	 禁止

●クレーンで巻き上げる時、吊り環に荷重が掛かった時点で、一旦停止して､安全確認（差し込み深さ、ロック状態）をして下さい。 ●着地前に一旦停止して、次の事項を確認して下さい。（吊り荷の傾き、転倒、および着地場所とその周辺の安全確保）	 指示
⚠ 注　意	
●吊り荷を引きずるようなクレーン操作はしないで下さい。 ●クランプで吊り荷を吊ったまま、クレーン（巻き上げ機等）の運転位置から離れないで下さい。	 禁止
●クレーンの巻き上げ・巻き下げは、静かに丁寧に行って下さい。	 指示

5. 保守点検・保管・改造について

⚠ 危　険	
●クランプ、および付属品の改造は、絶対にしないで下さい。 ●クランプ、および付属品に溶接、加熱などをしないで下さい。 ●当社純正部品以外は、絶対に使用しないで下さい。 ●修理が必要なクランプは、別の場所に保管し、誤って使用されないようにして下さい。	 禁止
●保守点検、修理は、事業者が定めた専門知識のある人が行って下さい。 ●保守点検で異常があった時は、そのまま使用せず、ただちに補修、または廃棄して下さい。 ●クランプの可動部、カム、パッド等にかみ込んだ塗料・汚泥等を除去して下さい。	 指示
⚠ 注　意	
●保守点検、修理をする時は、必ず空荷（吊り荷がない）の状態で行って下さい。 ●保守点検、修理をする時は、点検作業中の表示（『点検中』など）を必ず行って下さい。 ●クランプの回転部分（ピン回り）・ガイド溝等、摺動部に必ず注油して下さい。 ●クランプは必ず室内に保管して下さい。	 指示

【ご 注 意】 分解･組み立てに伴う検査項目･点検基準は、取扱販売店、または当社営業所までご用命下さい。

■用　途

コンクリート製品の運搬、積込み、積み降ろし作業にご使用下さい。

■特　長

1.ワーク寸法に合わせて、爪の位置を変えることにより広いクランプ範囲に使用できます。
2.シャックルを重心位置に合わせることにより、ワークをバランスよく吊上げることができます。
3.本体内蔵のバネにより、パッドは常にワークに当り吊り上げ状態を保ちます。
4.パッド式のパッド表面には特殊ゴムを使用しており、スパイクを引っ込めることで無傷パッドとしてもご使用可能です。
5.パッド式にはスパイク機構を採用しており、吊荷を確実にクランプします。
6.ワークの重量に比例して挟持力も増加しますので、安全に作業ができます。

■仕　様

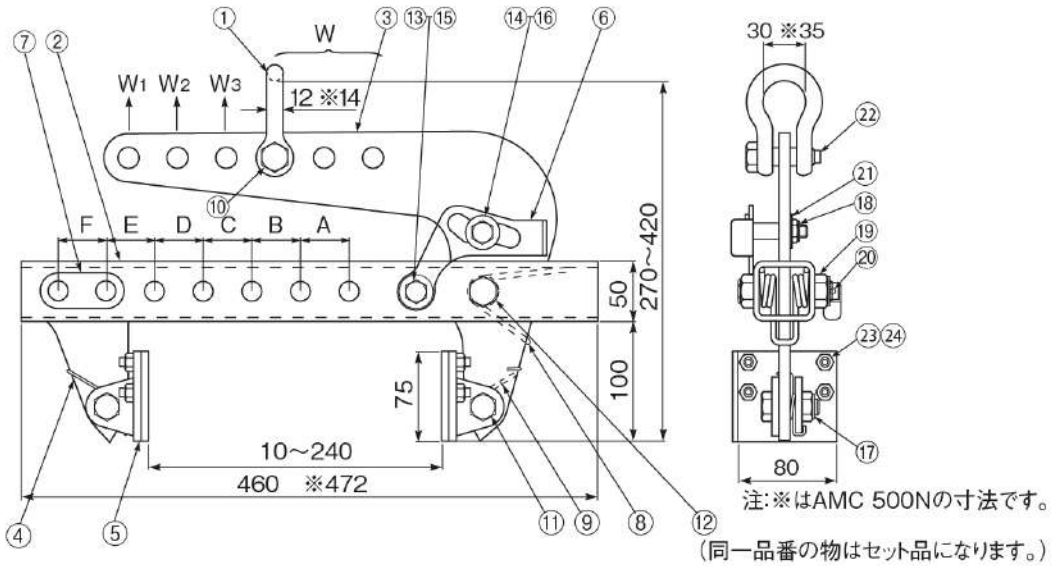
品　番	容　量				クランプ範囲	質　量
	W	W_1	W_2	W_3		
AMC 250N	250kg	140kg	165kg	200kg	10～240mm	5.4kg
AMC 500N	500kg	280kg	330kg	400kg	10～240mm	7.5kg

●クランプ範囲表

（単位：mm）

調整ピン穴のセット位置	A	B	C	D	E	F
AMC 250N	10~40	40~80	80~120	120~160	160~200	200~240
AMC 500N						

●主要寸法



注:※はAMC 500Nの寸法です。

●部品表

（同一品番の物はセット品になります。）

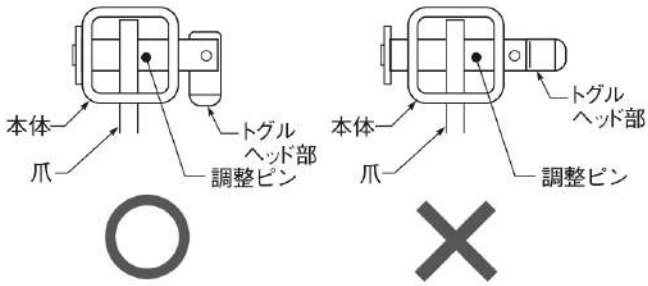
No.	部品名称	部品記号	個数	No.	部品名称	部品記号	個数	No.	部品名称	部品記号	個数
1	シャックル	AMH	1	5	パッド	AMP	2	14	レバー用ボルト(短)	AMCD	1
10	ボルト		1	9	パッド用ばね	AMCN	2	16	カラー(短)		1
22	割ピン		1	11	パッド用ボルト	AMCC	2	21	平座金		4
※3	アーム(刻印)	ー	1	17	Uナット		2	18	Uナット		2
8	ばね(大)	AMCZ	1	23·24	スパイク·六角ナット	AMCM	8	13	レバー用ボルト(長)		1
12	本体ボルト	AMCB	1	2	本体(角パイプ)	AMCE	1	15	カラー(長)		1
19	Uナット		1	6	レバー	AML	1	7	調整ピン	AMK	1
4	つ　め	AMCT	1					20	スプリングピン		1

●ご注文の際は、部品記号の後に容量を付け加えてご用命下さい。

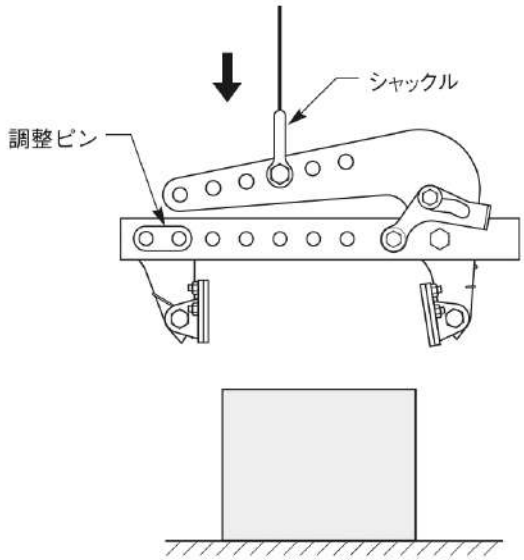
注:3アーム(刻印入り)はPL法の関係で部品販売の対象外とします。

■操作方法

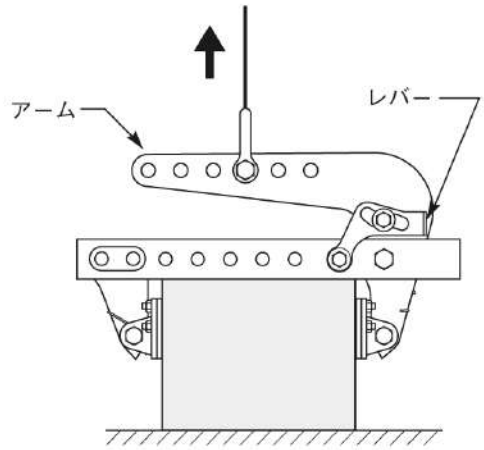
1.ワーク寸法に合わせて、調整ピンの位置合わせを行って下さい。
なお、調整ピンの差換えは、充分にピンを最後まで本体に差込んでトグルヘッド部を外に出して下さい。



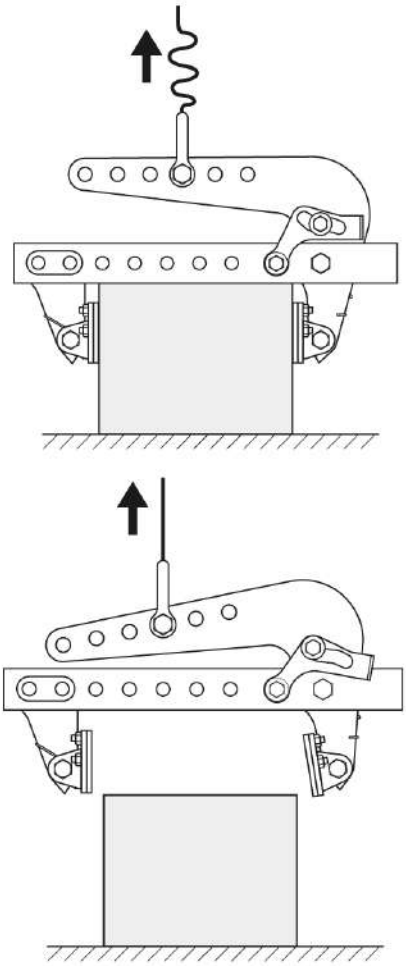
2.重心位置に合わせて、アームに付いているシャックルを合わせて下さい。



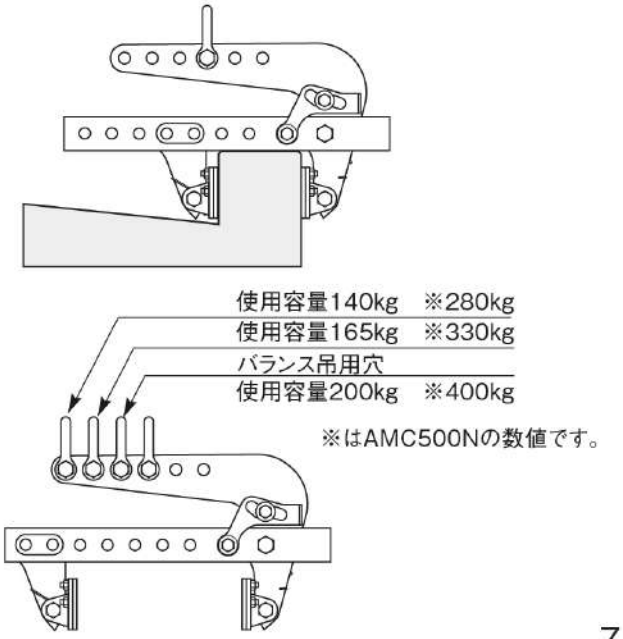
3.アームを手で押し下げ開放レバーを上げると、吊り上げ状態となります。



4.目的場所に移動させた後、ワイヤロープが完全に緩むまでクランプを下げて下さい。
5.アームを手で押し下げると開放ロックが掛かり、開放状態となりクランプのみ吊り上げられます。



注)本クランプはシャックルの位置をワーク重心位置に合わせる事で、下図の様な偏心したワークを吊り上げるバランス吊を行うことが可能ですが、バランス吊を行う際は下図の通りシャックル取付位置に合わせて使用荷重を減算してご使用下さい。



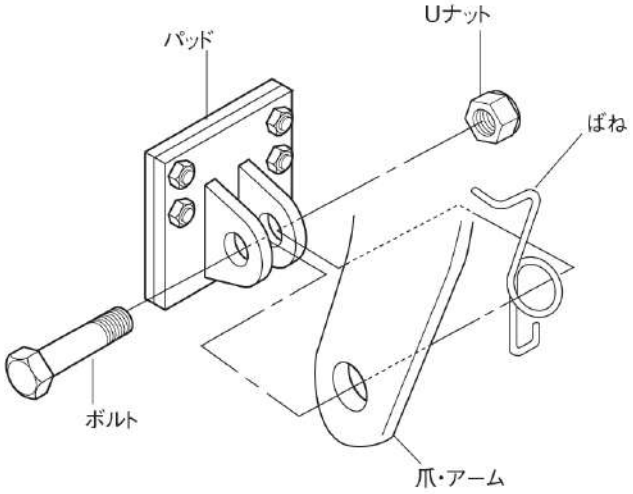
■部品の交換方法

(1) パッドの交換方法

①ボルト･Uナットを緩めパッドとばねを取外して下さい。

②新しいパッドとばねを、爪に取付けて下さい。

③ボルト･Uナットを締付けて下さい。

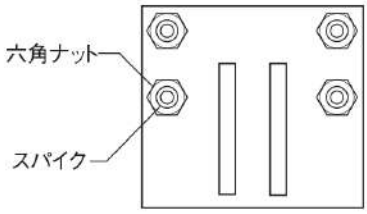


(2) スパイクの調整／交換方法

パッドド無傷パッドとしてご使用される場合、又はスパイクが摩耗した場合、スパイクを調整又は交換する必要があります。

①六角ナットを緩め、六角レンチ又はマイナスドライバー等でスパイクを回し、調整又は交換して下さい。

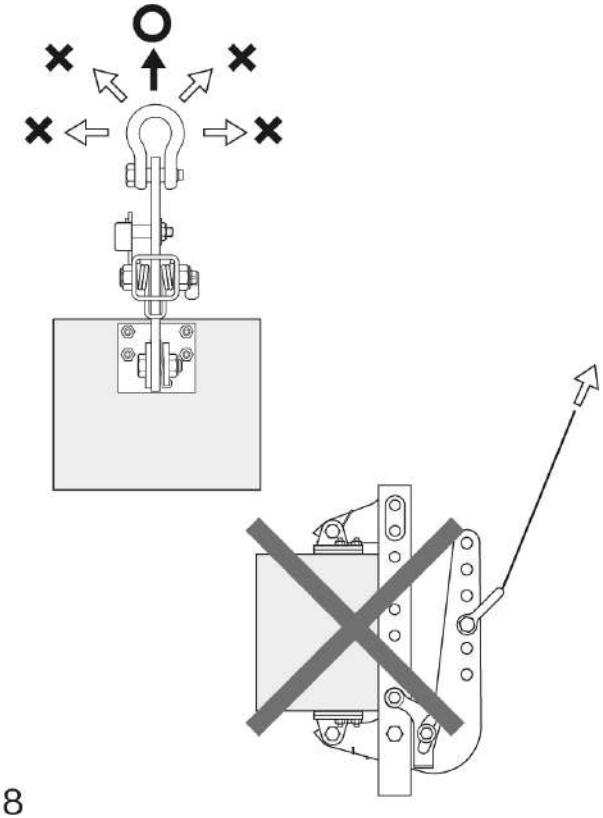
②六角ナットを締付けて下さい。



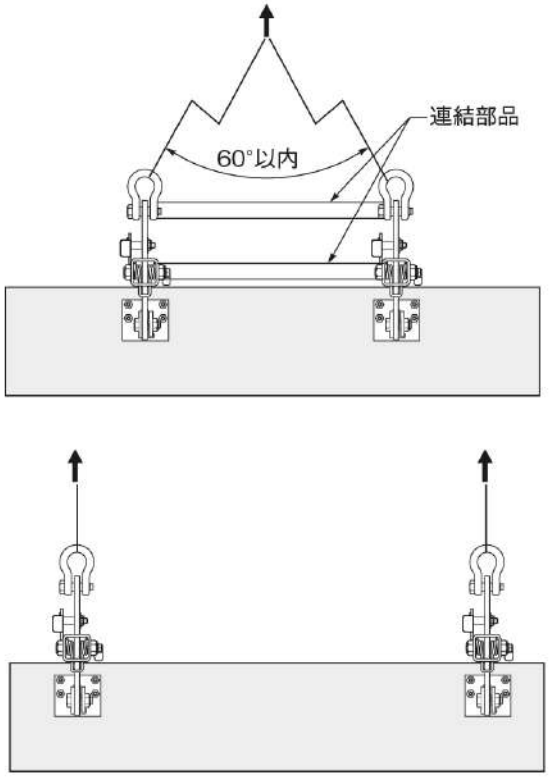
⚠ 注　意

■作業上の注意

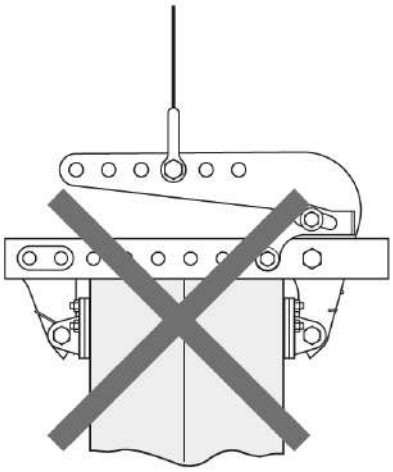
1.吊り上げは、垂直吊りを原則とし、クランプを横方向に引っ張る事（横引き）は、クランプのパッドにクランプ力が働きませんので、絶対に行わないで下さい。



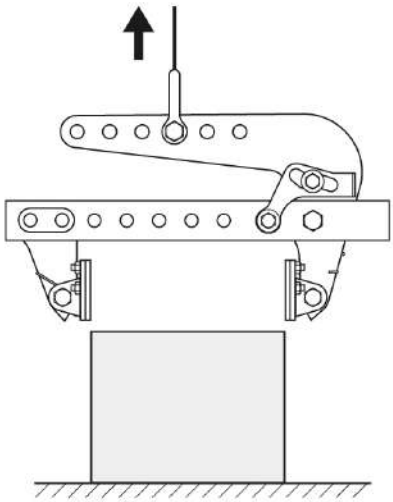
2. 2点吊を行なう場合は、別売の連結部品もしくは天秤等を使用して垂直に吊り上げるようにして下さい。



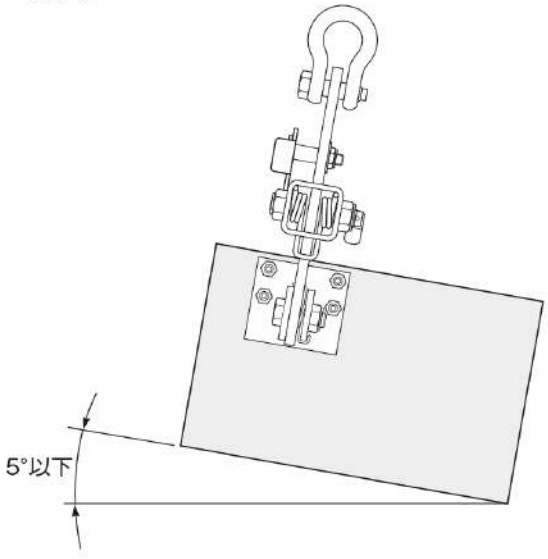
3.U字溝、コンクリート板等の重ね吊りはできません。



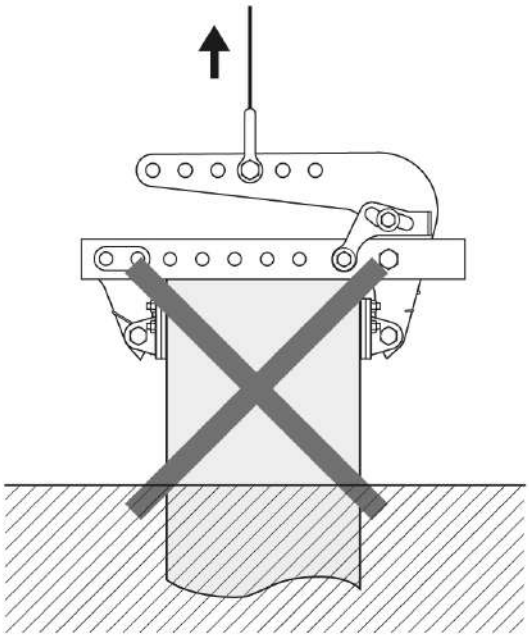
4.パッドが完全にワークをクランプしているか確認の上、吊り上げ作業を行って下さい。



5.重心のずれた吊り方は、クランプのグリップ位置がずれる恐れがあり危険です。絶対に行わないで下さい。



6.埋まったコンクリート製品の引抜きは絶対に行わないで下さい。



幅広並びに安定した吊上げ作業用の連結部品（別売）のご案内

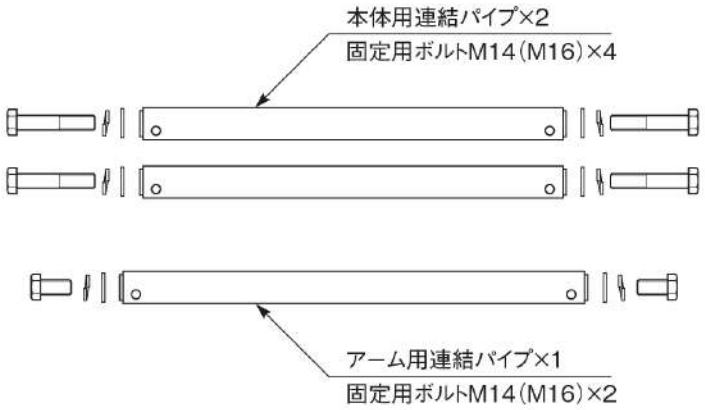
別売の連結部品で2台のクランプを連結することによって、より幅広で安定した吊り上げ作業を行なう事ができます。

■仕　様

品　名	品　番	容　量※	クランプ範囲	セット質量
AMC250N用 連結棒	AMB250N	500kg	10~240mm	15kg
AMC500N用 連結棒	AMB500N	1000kg	10~240mm	15kg

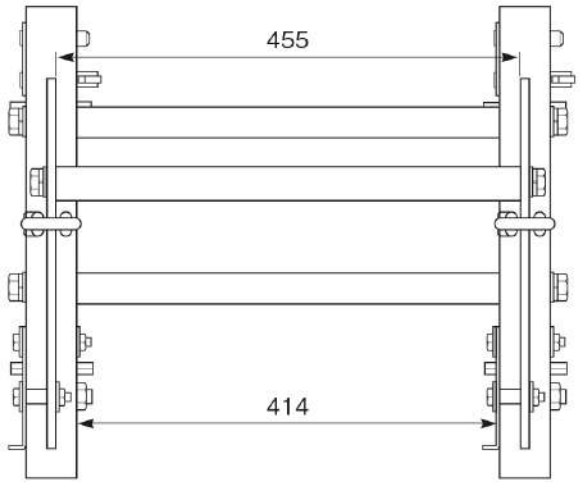
※バランス吊時はそれぞれの容量×2倍

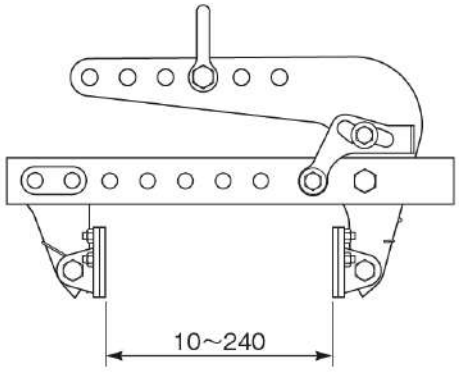
■構成部品

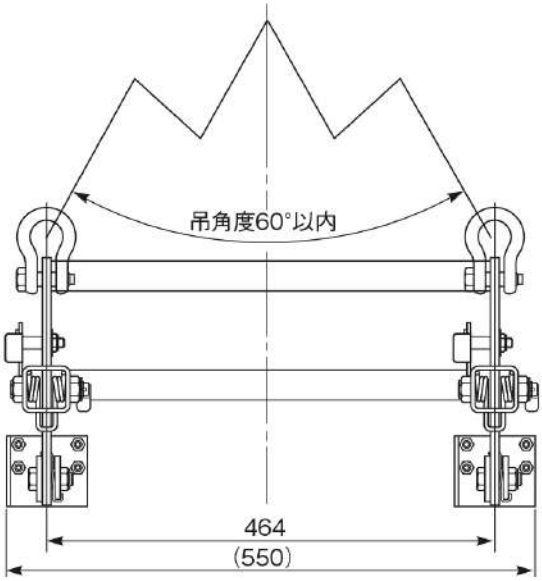


注:（　）はAMB500Nのサイズです。

■主要寸法

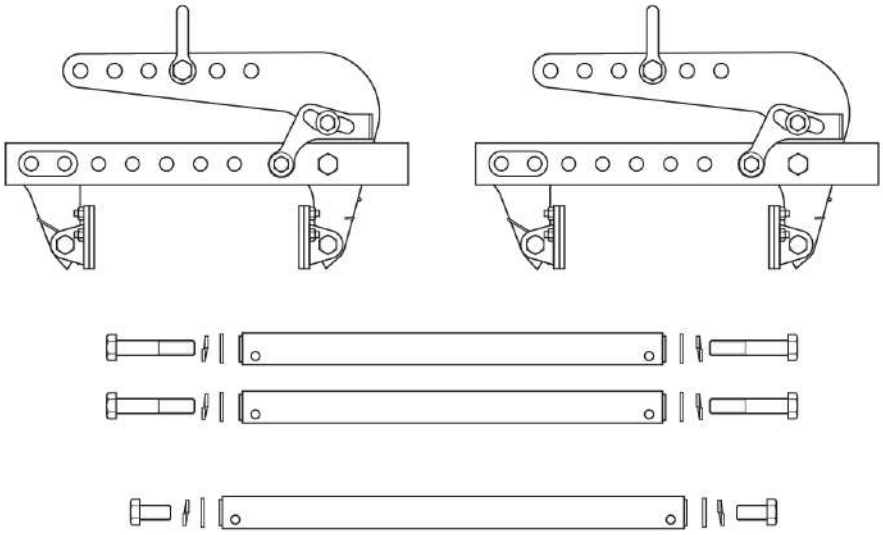






■組立方法

1.クランプ2台と専用の連結棒を1セット用意して下さい。

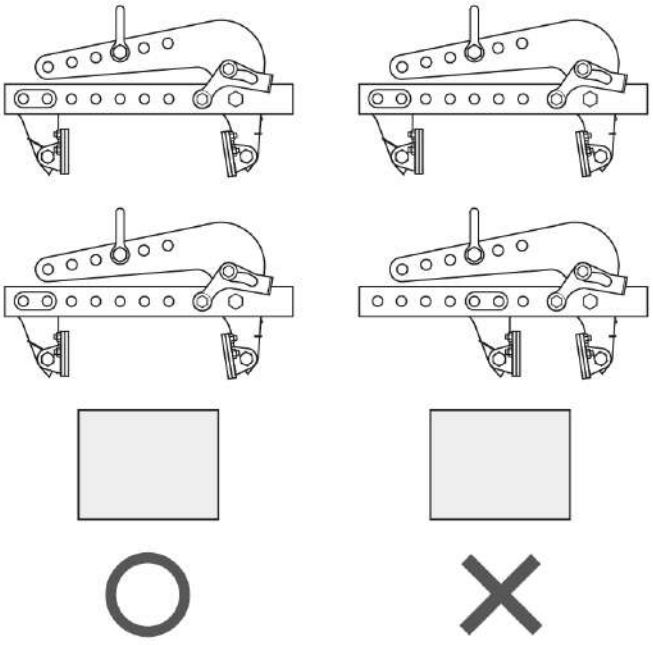


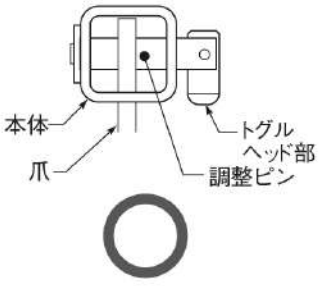
2.それぞれのクランプでクランプワーク寸法に合わせて、調整ピンの位置合わせを行なって下さい。

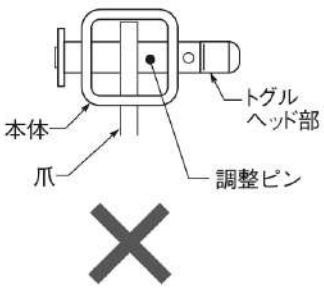
注）調整ピンの差換えは、充分にピンを最後まで本体に差込んでトグルヘッド部を外に出して下さい。

続いて、ワーク重心に合わせて、それぞれのシャックル位置を合わせて下さい。

注）調整ピン・シャックルの位置は必ず2台のクランプ共、同じ位置に取り付けて下さい。
異なった位置に取り付けると、どちらか一方に偏荷重が掛かり、クランプ破損の原因になります。

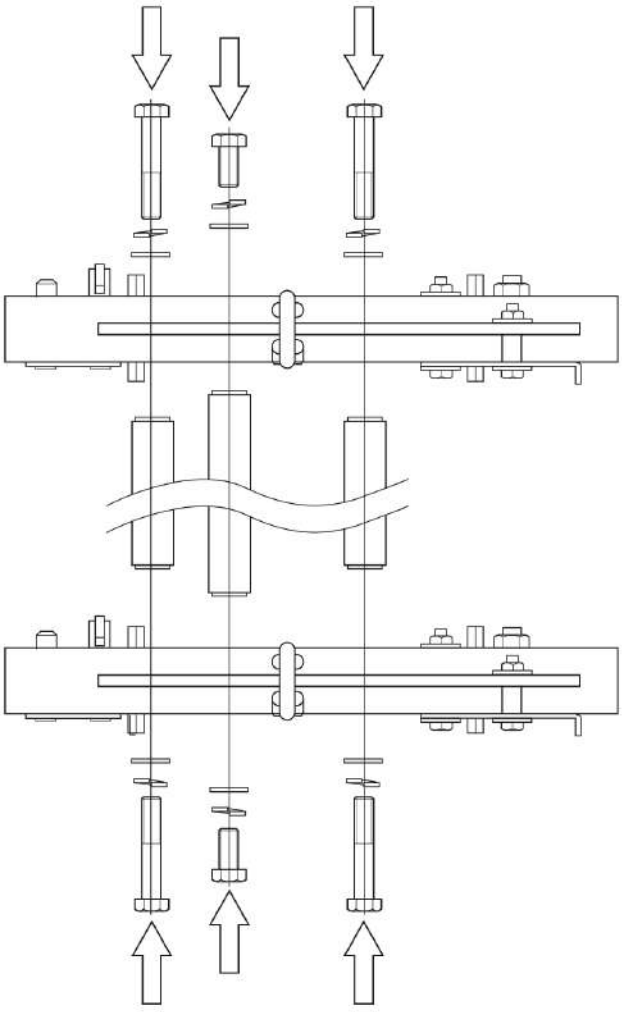


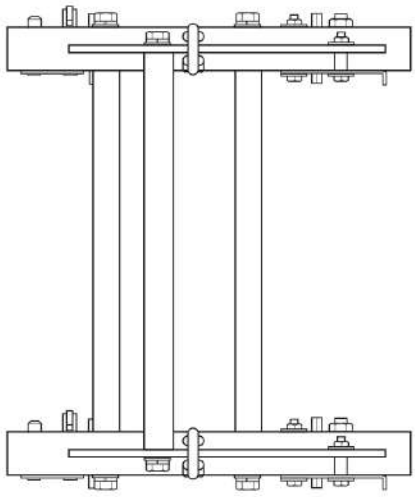


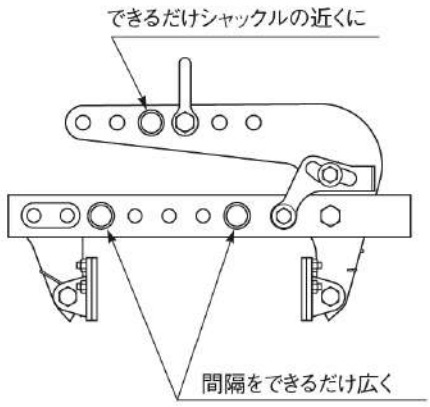


3.クランプの向きを合わせて、連結パイプで2台のクランプを連結して下さい。

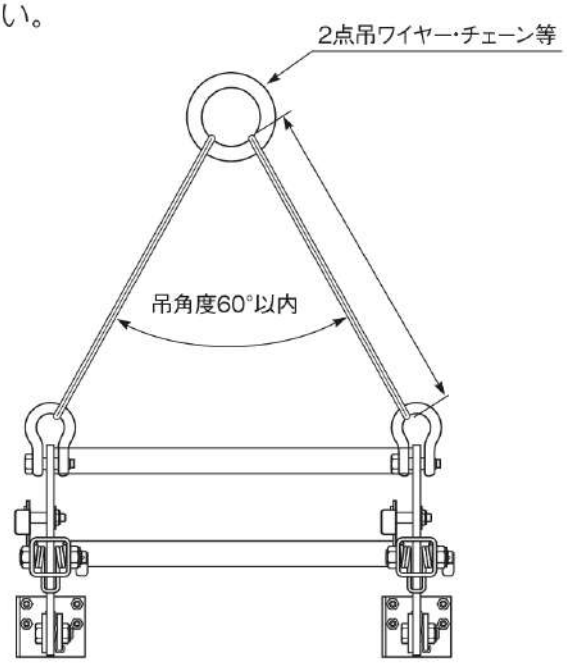
注）この時、本体連結パイプはできるだけ間隔を離して、アーム連結パイプはできるだけシャックルの近くに組み立てて下さい。







4.以上で組立は完了です。シャックル部に2点吊ワイヤー・チェーン等を取り付け、吊り上げ作業を行って下さい。



■安全上の注意

1.最大容量以内で使用して下さい。
2.クランプ範囲内で使用して下さい。
3.コンクリート製品以外の物には使用しないで下さい。
4.養生中のコンクリート製品には使用しないで下さい。
5.吊荷が落ちる恐れのある区域内には、立ち入らないで下さい。
6.吊荷やクランプに衝撃を与えないで下さい。
7.吊荷は急激な移動や急停止をしないで下さい。

■管理上の注意

1.使用前には必ず、パッドのゴムの剥離や磨耗状態及びその他各部に異常がないか確認、点検を行って下さい。
2.可動部には、毎週1回は注油して下さい。
3.改造しないで下さい。加熱、加工などをした場合は著しく品質(強度)の低下を招きます。
4.吊り上げコンクリート製品に水、油、砂、氷、雪等が付いている時、滑ることがあります。必ず付着物は取り除いて使用して下さい。

その他

補修部品・修理のお問合せについて

補修部品・修理を必要とされる場合は、本クランプの使用を中止し、その旨、裏表紙の(株)スーパーツールの各支店・営業所迄ご連絡下さい。

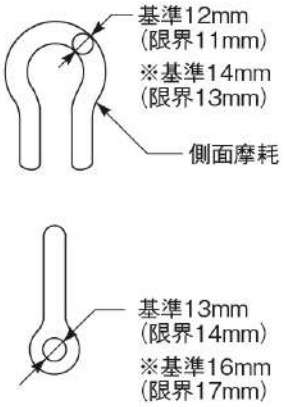
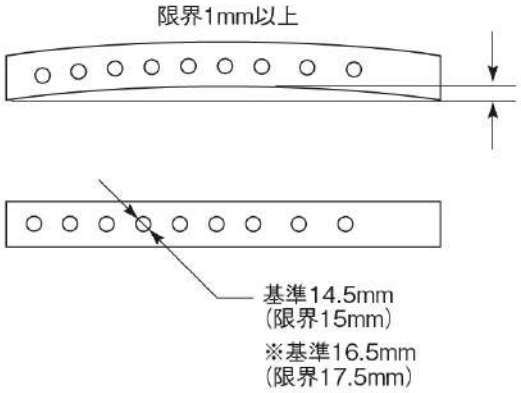
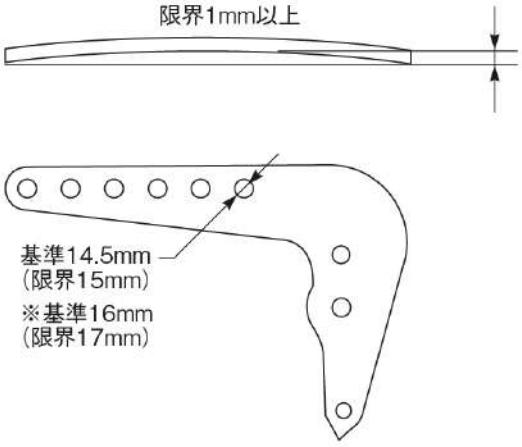
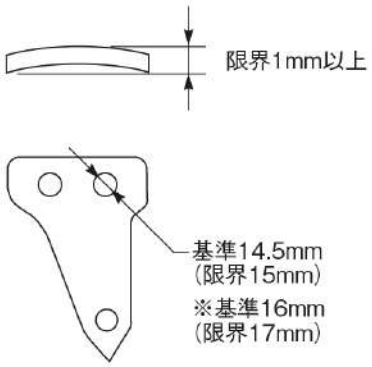
日常点検

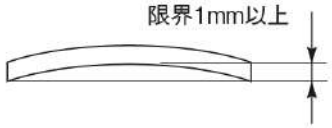
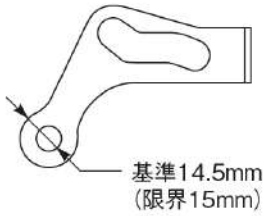
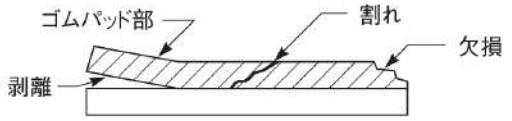
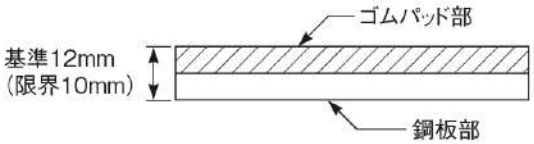
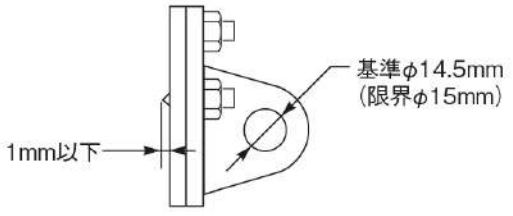
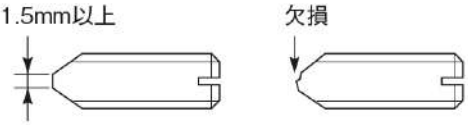
作業の安全と性能低下を防ぐためにも日常の点検と手入れを実施して下さい。

1.各部に傷及び割れ(溶接)・変形などの破損がないか。
2.又、下記の点検基準に沿って各事業所で独自に日時を決めて定期的に点検を行い、定期自主点検記録に記録して下さい。

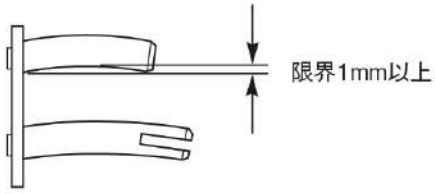
■点検基準

※はAMC500Nの寸法です。

項目	点検方法	使用限界	処置
シャックル	●きず･割れはないか。 （目視またはカラーチェック） ●吊上げ部が摩耗してないか。 （測定具） ●ボルト穴の摩耗や変形がないか。 （測定具）	●基準寸法より1mm以上の摩耗や変形がある時。  	取替
本体	●湾曲や変形がないか。 （目視または測定具） ●ボルト穴の摩耗や変形がないか。 （測定具）		取替
アーム	●湾曲や変形がないか。 （目視または測定具） ●ボルト穴の摩耗や変形がないか。 （測定具）		廃却
爪	●湾曲や変形がないか。 （目視または測定具） ●ボルト穴の摩耗や変形がないか。 （測定具）		廃却

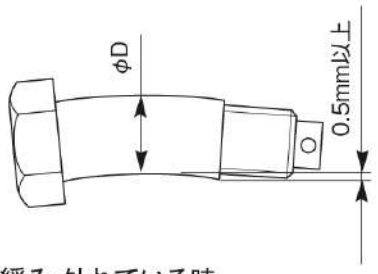
項目	点検方法	使用限界	処置
レバー	●湾曲や変形がないか。 （目視または測定具） ●ボルト穴の摩耗や変形がないか。 （測定具）	限界1mm以上   基準14.5mm （限界15mm）	取替
パッド	●ゴムパッドの割れや欠損がないか。 （目視） ●湾曲や変形がないか。 （目視または測定具） ●ゴムパッドの摩耗がないか。 （目視または測定具） ●ボルト穴の摩耗や変形がないか。 スパイクの出しろは適正か。 （目視または測定具） ●スパイクの摩耗や変形がないか。 （目視または測定具）	●目視にて割れや欠損･剥離を確認した時。  ゴムパッド部 割れ 欠損 剥離 ●0.5mm以上の湾曲や変形がある時。  0.5mm以上 ●厚みが10mm以下になった時。  ゴムパッド部 基準12mm （限界10mm） 鋼板部 ●基準寸法より0.5mm以上の摩耗や変形がある時･ スパイクの出しろが1mm以下になった時。 （無傷パッドとしてご使用の場合は、パッド表面 より1mm下げて下さい。）  基準φ14.5mm （限界φ15mm） 1mm以下 ●摩耗幅が1.5mm以上または欠損がある時。  1.5mm以上 欠損	取替
ばね	●変形や伸びがないか。 ●脱落していないか。	●正常な反発力がない時。	取替

<table>
<tr><th>項目</th><th>点検方法</th><th>使用限界</th><th>処置</th></tr>
<tr><td>調整ピン</td><td>●軸部の摩耗や変形がないか。
（測定具）

●湾曲や変形がないか。
（目視または測定具）</td><td>●軸部直径が円周上の一ヶ所でも下記表中の寸法以下になった時。
<table><tr><th>サイズ</th><th>基準寸法</th><th>限界寸法</th></tr><tr><td>AMC250N</td><td>14.0</td><td>13.5</td></tr><tr><td>AMC500N</td><td>16.0</td><td>15.5</td></tr></table>●1mm以上の湾曲や変形がある時。
</td><td>取替</td></tr>
<tr><td>ボルト・ナット</td><td>●ボルト軸部の摩耗や変形がないか。
（測定具）

●湾曲や変形がないか。
（目視または測定具）

●ナットの取付状態は良いか。
（目視）

●割りピンが外れてないか。
（目視）</td><td>●軸部直径が円周上の一ヶ所でも下記表中の寸法以下になった時。
<table><tr><th>ねじサイズ</th><th>M10</th><th>M14</th><th>M16</th></tr><tr><td>D（mm）</td><td>9.5</td><td>13.5</td><td>15.5</td></tr></table>●0.5mm以上の湾曲や変形がある時。

●破損・緩み・外れている時。</td><td>取替</td></tr>
</table>

コンクリート二次製品用万能型吊クランプ定期自主点検記録

品番:AMC　　最大容量:　　製造番号:　　使用開始日:　　年　　月　　日

点検要領は前頁の点検基準を参考に行って下さい。

点検年月日	点検部品名称									総合判定(○・×)	点検者　印
	シャックル	本体	アーム	爪	レバー	パッド	調整ピン	ボルト	ばね		
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											
年　月　日											

記号	点検内容
✓	点検して異常なし
T	締付整備をして異常なし
L	注油をして異常なし
C	清掃をして異常なし
○	部品を交換して異常なし
×	使用限界を超えている

- 点検の頻度は各事業所で独自に日時を決めて定期的に行って下さい。
- 上記表中の各部品の点検の結果、左表の該当する点検内容の記号を書込んで下さい。
- 点検の結果、各部品に1つでも×の項目があった場合、総合判定は×として下さい。その場合、クランプの使用は出来ません。(×の項目を修理してから再度点検を行い総合判定で○となった後、使用を再開して下さい)

株式会社 スーパーツール
https://www.supertool.co.jp/

□本社・工場 〒599-8243 大阪府堺市中区見野山158番地 TEL.072-236-5521(代) FAX.072-236-5785
□大 阪 支 店 〒599-8243 大阪府堺市中区見野山158番地 TEL.072-236-5526(代) FAX.072-236-3817
□東 京 支 店 〒142-0041 東京都品川区戸越3丁目4-18 ゴールドステージビル4F TEL.03-5750-2341(代) FAX.03-5750-2347
□名古屋支店 〒460-0026 名古屋市中区伊勢山1丁目2-4 TEL.052-323-0701(代) FAX.052-323-0720
□札 幌 〒003-0029 札幌市白石区平和通3丁目北4-20 TEL.011-864-3581 FAX.011-864-3590
□仙 台 〒984-0831 仙台市若林区沖野2丁目8-5 TEL.022-294-1922 FAX.022-285-1513
□北 関 東 〒337-0004 さいたま市見沼区卸町2丁目6-9 TEL.048-682-5000 FAX.048-682-5059
□広 島 〒733-0012 広島市西区中広町2-14-27 TEL.082-293-5570 FAX.082-293-5531
□福 岡 〒812-0015 福岡市博多区山王1丁目14-20 104 TEL.092-431-1897 FAX.092-431-1909

'26.7 Ⓢ